



国九整企画第7号
令和2年4月21日

下関市長 前田 晋太郎 殿

国土交通省 九州地方整備局長

村山 一弥



直轄事業の事業計画(下関市関連分)について(通知)

平素から国土交通省直轄事業の推進に当たり、御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当局における令和2年度当初予算に関する地方負担を求める事業計画のうち、下関市関連分について、別紙のとおりお知らせいたします。

令和2年度当初 下関港（港湾管理者：下関市）における事業内容等 （港湾関係）

（様式1）

港湾整備事業

（単位：千円）

港名	施設名	事業規模	全体事業費 （億円）	負担基本額							計	地方 負担額	事業内容	備考
				内訳										
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附 帯 工事費	事 業 車両費					
下関港	～国際クルーズ拠点整備事業～													
	新港地区		97										令和4年度目途完成予定 ※完成に向けた円滑な事 業実施環境（注2）が 整った段階で確定予定	
	岸壁（-12m）	L=380m		<480,000> (130,000)							<480,000> (130,000)	<216,000> (58,500)		海上地盤改良工、基礎工、本体工、裏込 工、上部工、付属工 1式
				964,250	194,081	40,000	71,399	0	270	1,270,000	571,500			
	～予防保全事業～													
西山地区		18										令和2年度完成予定		
岸壁（-12m）（改良）	L=240m		675,302	24,567	0	101	0	30	700,000	315,000	地盤改良工、舗装工、排水工 1式			
計				<480,000> (130,000)						<480,000> (130,000)	<216,000> (58,500)			
				1,639,552	218,648	40,000	71,500	0	300	1,970,000	886,500			

< >書きは令和元年度国債の令和2年度支出分で内数

()書きは令和2年度国債の令和2年度支出分で内数

（注1） 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

（注2） 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。

令和2年度当初 下関港海岸（海岸管理者：下関市）における事業内容等（海岸関係）

（様式1）

海岸事業

（単位：千円）

海岸名	施設名	事業規模	全体事業費 （億円）	負担基本額							地 方 負担額	事業内容	備考		
				内訳										計	
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附 帯 工事費	事 業 車両費						
下関港海岸	～下関港海岸直轄海岸保全施設整備事業～														
	長府・壇ノ浦地区		182												令和4年度目途完成予定 ※完成に向けた円滑な事業実施環境（注2）が整った段階で確定予定
	護岸	L=2,858m		0	30,000	0	0	0	0	0	30,000	10,000	設計 1式		
	護岸(改良)	L=2,078m		28,000	5,000	0	3,000	0	0	0	36,000	12,000	調査・設計 1式		
	山陽地区														
	護岸(改良)	L=6,257m		14,000	2,700	5,000	1,300	1,000	0	0	24,000	8,000	調査・設計 1式		
	胸壁	L=1,560m		11,600	83,100	0	1,300	0	0	0	96,000	32,000	調査・設計 1式		
	陸閘	N=25基		10,700	3,000	0	1,300	0	0	0	15,000	5,000	調査・設計 1式		
	水門	N=5基		(462,000)							(462,000)	(154,000)	地盤改良工 1式、基礎工 1式、 本土工 1式、設備工 1式		
			738,300	143,200	0	54,500	0	0	0	936,000	312,000				
	計		(462,000)							(462,000)	(154,000)				
			802,600	267,000	5,000	61,400	1,000	0	0	1,137,000	379,000				

（ ）書きは令和2年度国債の令和2年度支出分で内数

（注1） 端数処理の関係で施設毎の合計と合わない場合があります。

（注2） 「事業実施環境」とは、漁業補償の締結、公有水面埋立免許の取得、用地取得の完了、土砂処分場の確保後等といった、事業を進捗させる上で不可欠な環境のことです。